

相談支援員研修会のご案内

都内ひとり親家庭の相談支援に携わっている方を対象に、支援に必要な知識・技能を習得できる研修会です。ひとり親家庭への支援力のさらなる向上のため、支援員にとって今必要と思われる様々なテーマを設定し、実施してまいります。今回はH29年度第4回の研修会となります。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

【対象者】

現在、ひとり親家庭等の相談支援に携わっている母子・父子自立支援員、子ども家庭支援センター相談員、母子生活支援施設職員、就業支援機関相談員、民生児童委員、ひとり親家庭支援団体担当者等

参加費
無料

第4回「家事調停・家事審判の実務」

～家庭紛争の解決の制度を知り相談に活かす～

家事調停は、家庭に関する紛争を「安い手数料」で「簡易迅速」に解決でき、調停調書に記載された内容が「確定判決と同じ効力」を有する調停です。

研修会では日々現場で活躍されている弁護士に、調停の流れと実情、留意点などについて詳しくお話を伺います。

日時： 平成29年9月13日（水） 13:30～16:30

会場： 東京都社会福祉保健医療研修センター 901号室
（最寄駅：東京メトロ丸の内線「茗荷谷駅」 徒歩8分）

定員： 50名 ※お申込み多数の場合は行政機関のひとり親支援担当者を優先とさせていただきます。

講師： さかきばら法律事務所代表 弁護士 榊原 富士子 氏

◆講師プロフィール◆

さかきばら法律事務所代表、元早稲田大学大学院法務研究科教授

★お申込みは、はあとホームページから <http://www.haat.or.jp/>
メール・FAXでも受付しております。ご希望の方は裏面をご覧ください。

はあと



お問合せ
お申込み

東京都ひとり親家庭支援センター・はあと

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ5階 担当:矢島・内田

TEL: 03-5261-8687 FAX: 03-5261-1343



相談支援員研修会申込み

◆ ホームページからお申込みの場合

お申込フォームに入力して送信してください。 <http://www.haat.or.jp/>

◆ メールでお申込みの場合

- ①件名に『相談支援員研修会参加希望』と入力してください。
- ②本文に、下記の必要事項を入力の上、info@haat.or.jp宛に送信してください。

◆ FAXでお申込みの場合、下記にご記入の上送信してください。

※送信後FAXが届いているか確認の電話をお願いします。(TEL:03-5261-8687)

【FAX申込書】 FAX:03-5261-1343

開催日	<第4回> 平成29年9月13日(水) 13:30~16:30
フリガナ 申込者氏名	御年齢
連絡先住所	〒 _____ FAX番号: _____
連絡先電話番号	TEL: _____
所属名 (○をつけて下さい)	①区市町村職員 ②母子・父子自立支援員 ③母子生活支援施設職員 ④子ども家庭支援センター相談員 ⑤就労支援専門員 ⑥民生児童委員 ⑦マザーズハローワーク職員 ⑧NPO職員 ⑨その他 ()
相談支援員職歴 (○をつけてください)	①1年未満 ②1年以上3年未満 ③3年以上5年未満 ④5年以上10年未満 ⑤10年以上
日頃、主にどのような支援をされていますか	
メルマガ配信の有無	<input type="checkbox"/> 配信を希望する <input type="checkbox"/> 配信を希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 *メルマガ配信を希望される方はメールアドレスをご記入ください。 @

◆定員超過などにより受講できない場合は、ご連絡いたします。悪しからずご了承ください。
 ※参加申込に関する個人情報はこの研修会事業にのみ使用いたします。

<参加動機・普段の業務の中で困っていること等をお書きください。>

◆会場案内図◆ 【第4回】

東京都文京区小日向四丁目1-6
 東京都社会福祉保健医療研修センター

- ★東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅徒歩約8分
- ★都バス02系統 錦糸町発、大塚駅行
- ★都バス02乙系統 東京ドームシティ発 池袋駅東口行
 「小石川四丁目」下車

